

所管部課		会計課		部長		神山 尚	
件 名		東大和市会計管理者事務の専決等に関する規程の一部を改正する訓令					
		について		区分		1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨							
(1) 改正理由 会計年度任用職員に勤勉手当が支給されることに伴い、標記規程の一部改正を行う。 (2) 主な改正内容 会計課長の専決事案のうち会計年度任用職員に関する規定（第2条第3号）中、「報酬、期末手当、社会保険料及び雇用保険料」とあるのを「報酬、期末手当、勤勉手当、社会保険料及び雇用保険料」とする。 (3) 施行日 令和6年4月1日							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 文書課による事前審査済							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正手続を進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。